

平成21年度 芦屋市教育委員会第8回(臨時会)委員会記録

日時	平成21年9月18日(金) 16:00~17:34
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	(委員) 委員長 麻木 邦子 委員長代理者 近藤 靖宏 委員 白川 蓉子 委員 植田 勝博 教育長 藤原 周三 (事務局等) 波多野管理部長, 上月学校教育部長, 橋本社会教育部長, 中務管理課長, 長岡施設担当課長, 北尾教職員人事担当課長, 伊田学校教育課長, 中村打出教育文化センター所長, 津村生涯学習課長, 細見文化振興担当課長, 白川市史編集担当課長, 竹内市民センター長, 木高スポーツ・青少年課長, 浅野青少年愛護センター所長, 大西図書館長, 北野学校教育課課長補佐, 長谷川学校教育課主査
事務局	教育委員会管理部管理課
会議の公開	公開
傍聴者数	なし

1 議案等

- 報告第3号 平成21年度「秋の公民館講座」等の開催について
 報告第4号 平成21年度全国・学力状況調査の結果について

2 議事内容

- 委員長) 日程第1 開会宣言
 委員長) 日程第2 会議成立の宣言
 委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(近藤委員)
 委員長) それでは,日程第4の審議に入ります。報告第3号「平成21年度「秋の公民館講座」等の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。
 公民館長) 議案資料に基づき概略説明
 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
 植田委員) 公民館講座でこれだけの内容と価格は,芦屋の住人はすばらしい環境にいるというのを感じますね。
 公民館講座に参加される方たちが,今後,主体的,積極的に文化活動をしていき,また自分が核となってやっていくことが,芦屋の文化の発展につながると思います。
 委員長) ほかにはございませんか。
 白川委員) 幼稚園に出かける「幼児教育講座」は今まででも行っていましたが。
 公民館長) はい。家庭教育推進協議会からお金をいただいて行っていましたが,それが無くなってからも,続けております。

- 白川委員) 実施場所が各幼稚園でということですが、これは何か意図があるのですか。
- 公民館長) お母さん方が子どもさんを迎えに行った時に、そのままそこで聞けるということで、わざわざ出かけなくてもよいということです。
- 白川委員) そうでしたら、今、通っている幼稚園じゃなくてもいいのですか。
- 公民館長) それは構わないですが、あまりそういう、御要望を聞いたことはありません。
- 植田委員) 「解き明かす、心の秘密」や「発達障害と人間関係」を考える等の講座に関して、学校の先生方は出席可能なのですか。
- 社会教育部長) 学校の先生は申し込んでいただかないといけません。
- 植田委員) そうですか。
- 社会教育部長) 定員が少ないですからね。学校の先生はまた別途、学校側で検討していただく必要があると思います。
- 植田委員) 土曜日に、学校の先生と一緒に1日で全部聞けたら最高ですね。
- 公民館長) 井上先生のお話は大変好評で、当初は、大阪の先生方だと思うのですが、たくさんの方が来られました。そのときは5回か6回のシリーズだったのですが、全回出席出来ないで、この回は他の先生が来てもいいですかというような照会もたくさんございました。
- 教育長) 市民の文化力もさることながら、公民館もこれだけの企画を考えてくれるのは、ほんとうに大変な仕事だと思います。
- 社会教育部長) 前も申し上げたかと思いますが、専門性がある再任用の優秀なスタッフがありまして、がんばっていただいております。マンパワーがなくなったらこういった事業は、急激に落ち込みます。お金より、やっぱり人だと思いませんね。
- 委員長) 他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

- ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。
報告第3号採決。結果、承認(出席委員全員賛成)
- 委員長) 次に、報告第4号「平成21年度全国・学力状況調査結果について」を議題とします。提案説明を求めます。
- 学校教育課長) 議案資料に基づき概略説明
- 委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。
- 植田委員) 今までやってきたことの点検ですが、チューター、それから授業内容の充実、こういうものというのは相当の効果があったということになるのでしょうか。
- 学校教育課長) チューターにつきましては、小学校の計算問題の正答率が高くなっていることから、一定の効果があったのではないかと思います。特にチューターについては全体の底上げというよりも学力の低い子どもたちに向けてということに焦点化しまして、その子どもたちが取り組んだ結果どういふようになったかというのを昨年度は中心に研究しました。かなりきめ細かい指導ができるということがあって、4年生は一定のアップをしていますの

で、やはり効果はあったと思います。

学習指導員の研究成果を、ほかの教員に広げること、それから、チューターの有効活用、そういった事柄を今年度は研究しております。

このような学力向上支援事業の成果があったと見られますが、まだ授業改善の十分なところまでは至っていないということが今回の結果からはわかります。やはり活用という部分については十分でないところがございますので、そのあたりでは現場の教師の授業力の向上、そして授業改善、そちらに結びつけていく必要がまだあるというのが見えているところです。

植田委員) 学力の底上げという点では、去年と今年を比べてどうですか。

学校教育課長) 実はその点で言うと、結果の状況は、2つの山になっておりますが、それが徐々に1つの山に変わってきていることはございます。ただ、詳細については、十分な分析ができていないかについてはまだ不十分なところがありますので、今後はその点を分析していこうと思っております。

植田委員) 読書の点でお伺いしますが、昨年、読書について、興味と誘導ということで、各学校で努力しようとなったわけですが、その中で、各学校では図書室への誘導というのが、実際には出来ていないという課題があったと思うのですが、その点については、どうお考えですか。

学校教育課長) 今、御指摘にあったように、色々なところとも協力関係を持ちながら、また応援もしていただいているところですが、連携がうまくとれていないのが実情です。今後は、もう一度協力体制を強めていく必要はあると思っています。

学校教育部長) 今、興味と誘導ということのお話でしたが、子どもの意識調査の中で、算数、数学の勉強は好きだというふうに答えた子どもの率は、中学校で高く、大切だと思っているという率のポイントが上がっています。逆に、小学校の方が授業がよくわかるのだけれども、好きだという割合が小学校ではそうは高くないというような結果が出ています。やはり子どもにもう少し興味を持たせるような意欲的に追求できるような方法を考えていかないと知識だけの勉強をしていることに偏りがちになります、小学校の場合は、そういうようなことが読み取れるのではないかと思います。

それから、読書につきまして別の視点から申し上げますと、自由に図書室へ行き本を読むということのほかにも、実は目的を持った読書をさせないといけない。それは授業と絡めて考えていかないと本当の意味で読んだことにはならないのではないかと考えているところです。

今回のこういう調査の問題をご覧になってもお分かりのように、これだけの分量の文章を読まないといけないわけですから、読書の与える効果というのは大きいと思います。読む前にもう疲れるというか、読めないというか、気持ちがそこまでなっていないという子どももいます。

授業の中で本を読んで、目的のために調べたり考えたりしないといけないとなると、子どもたちは真剣に学ぶと思いますので、読んでレポートにするとか、読んで討論するとか、そういう方向の授業改善をしていかないといけないと思っています。

植田委員) もう1点だけ。今の読書の問題ですが、大胆に言うと、自由と強制というのがありまして、せっかく400冊、選んでいるわけで。ある種、強制というのはその世界に入らないから食わず嫌いとあると思うのです。

ね、一定期間一定冊数を読みなさいというのも、私はあってもいいのかなと思います。

それから、もう一つは、国語の素材というのは非常に名作なのですよね。実は非常にいいものが授業やテストだから嫌になってしまう。すばらしい素材をもう少し生かすことも考え、授業から読書へ誘導させていくことは十分に考えられるじゃないかなって感じはします。

近藤委員) この資料からは、随分いろんなことが読み取れます。全国に比べて芦屋の学力や学習環境についての比較が出来るわけですね。

もう一つ私が思うのは、例えば生活習慣、学習環境のこの質問は3年間、ずっと変わらないのですか。

学校教育課長) 多くは変わりませんが、変わっているものもあります。例えば項目についても、追加になったり、内容の聞き方が変わったりするのがあります。

近藤委員) ということは、この3年間を通して芦屋のここが良くなったとか、ここはまだ変わらないということをして、学校あるいは議会に対しても説明をするという分析の仕方もあると思います。

また、生活習慣、学習環境を、子どもたちがほんとに純な気持ちでこれを書いたものとして、非常に貴重な資料になると思います。

今後こういう子どもたちの生活実態から、都会という環境の中で、携帯電話を持っているのも全国に比べて多いですよ。そういう子どもたちの置かれている環境の中で、ある程度成績が高い、結果が出ているわけです。そうはいっても皆さんにすればこれは気になるというのはいっぱいあると思いますし、そういうのもできるだけ議論の場に乗せて、保護者に対しても芦屋の子どもたちについて一緒に考えるために、活用できないのかと思います。これを土台にして考える材料が沢山あるじゃないかなというふうに思いますね。

だから、全国の課題が芦屋の課題であるというような受けとめ方もしたのですが、そうではなく、これは芦屋の課題だなというのを、抽出していくことが大事なのですね。

また、先ほど上月部長が言われましたが、やっぱり授業だなというのが、これが一番基本だろうと思います。これを見たら中学校が頑張っている印象を僕は持ったのですが、その辺の感想はどうですか。

学校教育部長) 中学校は頑張っているというのはそのとおりです。小学生の学力はかなり高いです。しかしながら、調査の中で、元気がない子ども、心身共にたくましくない子ども、言われたことは素直にやる子ども、前向きに取り組んで楽しいと思いつつも意欲的に学んでいこうという、積極的な姿が見えない、そういったあたりがこの3年間、同じです。問題は変わっても、成績は常にいいのですが、小学校の場合は、やはり課題であると思います。しかも、現場の教員たちも若手に入れかわり、子どもたちが本当に意欲的に自分にかかわらせて、授業を追求していくような、そういう問題追求型の授業をしていくことの大切さを今の若い先生たちに伝えていかないといけないと思います。もう地道な草の根運動のようなものでございまして、相談があれば指導主事たちが相談にのる、現場へ出かけて授業をみるなど、いろいろなことを考えながら、取り組んでいる状況にあります。

教育長) 今日で議会で芦屋の子どもはどんな問題があるのかという

話も出ましたが、この調査を見ただけでも随分いろんなことが見えてきます。その中で、「自分はよいところがある」という質問に、小学生は全国よりも上なのですが、中学生は全国より下です。今年はまだ良い方で、去年はもっと悪い方に出ました。自尊心がないということ、今度、公民館講座の親学セミナーというのは、子どもの自尊心と親子関係という、的を射た講座をしてもらいます。

それから芦屋の子どもに夢がないということもよく言われますが、実際数値としても出てきています。また片方では「学校の決まりを守りますか」という質問には、中学校は全国と比べると非常に高いのです。逆の見方をすれば余りにもおとなしくていい子過ぎるのではとも言えるぐらいです。ですから、芦屋のいいところではあるけれども、必ずしも手放しで喜んでいられない部分もあるのではないかと考えると、我々は現状に満足せずに、気の長い仕事になりますが、地道に取り組み、徐々に改善されるように頑張っていきたいと思っています。

近藤委員) 決まりを守りますか、守っていますかという、守るのが良いというのは、当然のこととしてですが。自分が実際にそれをどういうふうに具体的な生活の場でやっているかというとは少し違います。

教育長) あるところで私も聞いたのですが、実際、子どもが、私は決まりを守っていますというのは、子どもの概念の中に、自分が決まりを守らなきゃいけないんだ、だから守りますの方に丸つけると、ところが現実には守っていないという。

頭の中で考えているケースも、芦屋の子どもの場合は大分あるようです。

また、今年の教育トークの中で、子どもにもっと掃除をさせなさいというような意見が保護者から出ました。教室の掃除やトイレの掃除をもっとさせなさいと。これなどは、今後我々が考えなきゃいけない、掃除するのは良いことだということで、トイレの掃除をしなさいと言ったら、どういう反応が出るか、古いと言われても、そういったことも考えていかなければならない時期が来ているのではないかと思います。

植田委員) 子どもたちを社会へ送り出すにあたり、生きる力というものが非常に重要で、そこには社会性ですね、社会に入っていくのですから社会性を身につけさせなかったら、それは生きていけないわけですよ。

社会性とは一体何かといったら、世の中の大人たちがどういうところで苦しんでみたり、どういうところで考えてみたり、ということが社会性だろうと思います。そこにはいろんな人たちとめぐり会うことになり、そういうことからして、今、住んでいる地域の行事に参加している割合が低いのはどうかと思います。

それから、私は先生に授業の中でドラマを話ししてほしい。ドラマというのは自分だって苦労している。苦労しているんだったら、苦労している姿を見せて、そういうようなところの中から、子どもたちの想像力とかの芽をどこかに紡ぎ出すような、そういうようなところが必要のような感じがしますね。

白川委員) 私も、ほぼ同じ感想ですが、成績はいいですよというだけでは全然だめだと思います。それから、教育長が言われたように、芦屋の子どもの状況が、積極性がなかったり受け身的であったりとか、そのところがこ

れからの課題だと思います。

それから、この資料は公表するのですか。

学校教育課長)

はい。

白川委員)

そうしますと、生活習慣や学習環境と学習状況との関係のクロス集計結果は、単純に言ってしまうても良いものだろうかと思います。おもしろいことに、中学生では、読書が嫌いだという子よりも、どちらかという好きでないという子の方が数学A・Bも劣っているということですよね。

教育長)

これですね、中学生ぐらいになりますと、数学が好きな子は、本は嫌いだと。

白川委員)

中学生になると、読書の好きな子と数学の好きな子が分かれてきます。

教育長)

今、考えていますのは、小学生の間は読書をしなさいということは、大いに言うべきだと思います。ところが中学生になると、個性がかなりはっきり出てきた子どもたちに、何が何でも読書しなさいというのは、難しいです。全員に読書をさせることも大事ですが、読む子というのは徹底的に読むし、読まない子というのは離れていく可能性があります。

白川委員)

そうですね。ですから、表を出して生活習慣とこう関係していますよと言ってしまうとそれを鵜呑みにしてしまうような感じもします。

教育長)

それから、おもしろいのは、算数・数学が好きな生徒と国語の関係を見ましたら、算数・数学は好きな子は、算数・数学の成績がよくて当たり前なのですが、逆に中学校に行くと、数学の好き、嫌いは、国語の好き、嫌いというのとはあまり関係がないのです。ですから、これをよく見ていただいたらその辺がわかっていただけだと思います。

近藤委員)

中学生と小学生って全然違いますからね。家の人とよく話をしている小学生は成績が良いように出ていますね。

教育長)

そうですね。

近藤委員)

ですが、中学生になったらこの半分以上になりますね。当然なことだと思います。

教育長)

ですから、小学生は家の人とお話をする子は成績が良いが、中学生では成長段階が違いますからね。ですから小学生と中学生とでは同じでは考えられない。これについては保護者もよく理解していただく必要があります。

白川委員)

数字だけが独り歩きせずに、保護者が理解しやすいように説明しないとイケませんね。

教育長)

この集計を見まして、小学生と中学生とでは随分と発達が違うということを実感しました。ですから、小学生は生活態度の良い子どもは成績も良いのですが、中学生になりましたら、必ずしもそうではない、もっと個性的にならないといけないということが片方では出ているのではないかと思います。中学生では、むしろ自分の意見をしっかりと言えるような、そういう教育も今から必要になってくると思います。

白川委員)

そうですね。この結果から、これから芦屋の教育はこうあるべきだというよりも、芦屋の目指す小学生像、中学生像で、どこが一番弱いのかというあたりを考える必要があると思います。

委員長) 男性と女性の比較はありますか。

学校教育部長) それは行いません。

学校教育部長) 今の読書が好きな児童・生徒の方が応用力が高い傾向が見られるということですが、国全体として分析しておりまして、やはり読書と学力の相関関係はかなり高いということは確かです。

そして「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」という項目についても、おもしろい報告がありました。

確かに親の年収が高い方が正答率が高い傾向はありますが、読書が好きで、家でニュースの話をしていると、親の年収にかかわらず正答率が高い。ですから、こういうことを積極的に学校や家庭でやっていくことが大切で、国もそういうメッセージを出しています。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

報告第4号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）

委員長) 日程第5 閉会宣言